

■ ■ ■ 特許法（その2） ■ ■ ■

◎ 前回の復習：発明の定義（特許法2条）

「発明とは、① 自然法則を利用した ② 技術的思想の ③ 創作のうち ④ 高度のものをいう。」

● 特許の

教科書 65～71 頁

発明の定義を満たすものであっても、すべての発明が特許を受けられるわけではない！

⑤として.....できるか？

オゾンホールの解決策として.....を.....で覆う

(∵上は可能であっても.....的に実現不可能だから)

ねこじた猫舌な人のための.....お茶の.....

(∵ 個人的に利用されるものであって.....の可能性がないから)

外科.....の方法

(∵されると.....の問題が生じるから)

.....ちりょう治療や.....いりょう医療

例：DNAをく組み替かえた細胞をさいぼう投与とうよすることでガン进行治疗する方法

例：じんたい人体から採さいしゆ取した細胞をばいよう培養して作ったひふ皮膚シートを用いるヤケド治療

○ 医療機器

⑥があるか？

【裁判例】かき餅もちの製造装置について、業者 X が平成 3 年 11 月 13 日に特許をしゅつがん出願した。しかし、この発明は Y 製菓が昭和 47 年から工場内で使っているものであり、Y 社では工場見学に来た人に製造機械を見せていた。[東京高判 平成 15 年 4 月 10 日]

→ 特許の申請はなされていないものであっても、.....と.....されているものであれば新規性はない（＝特許は認められない）

【問題】 ある病気の診断方法を研究していた A 教授は、 ついに診断に利用できる化学物質を特定し、この物質を利用した簡易診断キットを発明した。

1) 嬉しくなったA教授は、 お酒を飲み過ぎてライバルであるB教授の前で発明の内容を自慢してしまった。今のところ発明の内容を知っているのはBさん 1 人であるが、 未だAさんは特許を受けられるのだろうか？

2) 喜んだA教授は、 直後に参加した学会において発明が完成したことを発表してしまった。未だAさんは特許を受けられるだろうか？

→の.....として認められれば ○

3) A教授が同窓会に出かけている間にハッキング攻撃があり、 Aさんのパソコンも狙われてしまった。ハッカーによって発明の内容がインターネットで公開されてしまったのだが、 未だAさんは特許を受けられるだろうか？

→に.....して公知となった場合は.....

⑦性があるか？（＝.....に考え出すことができないものか？）

例) イス用に開発した新型の車輪（キャスター）をテーブルに付け替えてみた

⑧ 先に^{しゅつがん}出願されていないこと（＝.....主義）

4) 発明に成功したA教授であるが、 特許の出願をするのは初めてであったため書類を作るのに 1 か月以上かかってしまった。その間にライバルであるC博士が同じ発明をして特許庁に出願していたことがわかった。この場合、 特許を受けられるのは先にキットを作り上げたAさんか？ それとも先に書類を出したCさんか？

⑨に反する発明でないこと [特許法 32 条]

× 紙幣の.....装置（∵.....を.....してしまうから）